



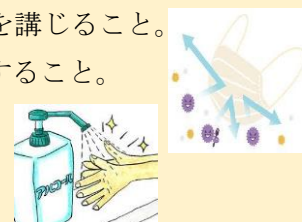
新型コロナウイルスの感染は短期間のうちに世界各地へ拡大し、2月14日現在、感染者数は全世界で64,000人、死者は1,380人を超えています。また、国内においても感染者数は30人を超え、バス運転手への感染に続き、都内ではタクシー運転手にも拡大しました。2月13日には国内における初めての感染者の死亡や千葉県で確認された感染者は発熱後も通勤時において電車を利用するなど、更に状況は悪化しています。1月31日には世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。政府は、1月30日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、J R 東日本も本社をはじめ各支社に「新型コロナウイルス対策本部」を設置しました。2月12日にはJ R 東日本健康推進センターによる相談窓口も開設されました。

現在、会社は感染防止に向けた対策や注意喚起として、マスクの配布・着用や除菌・消毒用品の設置、更には手洗い、うがい・水分補給、咳エチケット、しっかりと食事や休養・睡眠などを呼びかけていますが、現状ではマスクの不足による対応の不徹底やスマートカタログ等への掲載に留まり、十分に徹底できているとは言えません。



とりわけ、公共交通機関としてのインフラ産業を担う当社は感染のリスクが決して低いとは言えず、この異常事態における組合員・家族の不安は日を追うごとに増大しています。この状況を踏まえ、組合員の不安の解消を図ることはもちろん、対策の徹底及び感染防止に向けたリスク管理などを行い「安全と健康」を担保していくことが必要であると考え、本部は申24号として緊急申し入れを提出しました。

1. 国内における感染者拡大及び感染者の死亡に踏まえた現状認識について明らかにすること。
2. 現時点の感染防止に向けた対策と今後におけるリスク管理の考え方について明確にすること。
3. グループ会社との情報共有並びに対策及び対応の徹底について明らかにすること。
4. 車両や駅構内における清掃等の考え方について明らかにすること。
5. 感染が疑われた場合の検査対応や諸費用の負担等における考え方について明らかにすること。
6. J R 東日本グループ社員の感染発覚後の対応等における考え方について明らかにすること。
7. 「安全と健康」を担保する観点から、当面の間は感染防止の具体的な対策を講じること。
 - (1) 業務中はマスクの着用を義務づけ、マスクは会社が用意し始業時に配布すること。
 - (2) 勤務箇所等の各箇所に、アルコール消毒液等を早急に配備すること。
 - (3) 現在計画している海外への出張及び研修の見送り、国内の研修等で感染が疑われた場合は、直ちに中止すること。
 - (4) 感染リスクの低減や飛沫感染の予防として新幹線・特別急行列車等の車内改札業務は行わず、車掌業務の改札行路は待機の扱いとすること。
8. 会社の現状認識と対策を説明会等を通じて早急に徹底し、進捗状況を定期的に社員周知すること。



命を守ることが最優先！感染のリスクを除外し、安全と健康を担保しよう！